

第 4 回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和 7 年 7 月 1 1 日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和7年度 第4回 鹿角市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年7月11日（金） 午後3時00分

2 開催場所 鹿角市役所 全員協議会室

3 出席委員 （12名）

1 番

2 番

3 番

4 番

5 番

6 番

7 番

9 番

10 番

11 番

12 番

13 番

4 欠席委員 （1名）

8 番

5 議事日程

第1 開 会

第2 会長挨拶

第3 会務報告

第4 議事録署名委員の選出

第5 議案審議

報告第 4 号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第18号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

第6 その他

第7 閉 会

6 事務局職員

事務局長

主 幹

主 査

主 任

7 議事録署名委員 7 番

9 番

8 会議の概要

事務局 長	ただいままでの出席委員数をご報告申し上げます。 委員13名中、欠席委員は8番であります。したがって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数を満たしていることから本会議は成立いたします。 ただいまより鹿角市農業委員会第4回総会を開催いたします。 開会に当たりまして、会長よりご挨拶があります。よろしくお願いします。
-------	--

会 長 事 務 局 長	<p>【挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから鹿角市農業委員会規則第 11 条の規定により会長が議長を務めます。よろしくお願いします。</p>
議 長 事 務 局 長 議 長	<p>それでは、事務局より会務報告をいたします。</p> <p>【会務報告の資料を基に説明】</p> <p>ただいま局長より会務報告がございました。ご了承方よりをお願いしたいと思います。</p>
議 長 委 員 一 同 議 長	<p>次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議ないようですので、私から指名させていただきます。</p> <p>7 番、9 番を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしくお願いします。</p>
議 長 事 務 局	<p>それでは最初に、報告第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の 2 ページをお開きください。</p> <p>報告第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について。</p> <p>農地法第 18 条第 6 項の規定による通知が別紙各のとおりだったので、これを報告します。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>3 ページをお開きください。</p> <p>第 18 条第 6 項</p> <p>【受付番号 12 番～14 番を議案書を基に説明】</p>
議 長 委 員 一 同 議 長 委 員 一 同 議 長	<p>ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、何かご質問等ございましたらご発言願います。ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいですか。それでは、ないようですので、本案を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ないようですので、そのように承認します。</p>
議 長 事 務 局	<p>次に、議案第 16 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>4 ページをお開きください。</p> <p>議案第 16 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。</p> <p>農地法第 3 条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p>

<p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p>	<p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>５ページをお開きください。</p> <p>第３条</p> <p>【受付番号２８番から２９番を議案書を基に説明】</p> <p>説明をいただきましたけれども、こちらも現地調査に行った委員より補足があれば発言をいただきたいと思います。</p> <p>３０番、３１番共に適正に管理されており、問題ありませんでした。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より、何かご質問あればご発言願います。</p> <p>この〇〇〇〇は、前に耕作していた箇所は耕作しているのでしょうか。</p> <p>はい。耕作しております。</p> <p>ほかには何かございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、ないようですので本案を許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定します。</p>
<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p>	<p>次に、議案第１７号 農地法第５条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の７ページをお願いします。</p> <p>議案第１７号 農地法５条の規定による許可申請について。</p> <p>農地法第５条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>８ページをご覧ください。</p> <p>第５条</p> <p>【受付番号１０番～１２番を議案書を基に説明】</p> <p>ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、こちらも現地調査に行った委員より補足があればご発言いただきたいと思います。</p> <p>１０番の〇〇の案件が、ここは元々、果樹園跡地でしたが、家族の方も亡くなり廃業したような状況でした。周りが住宅に囲まれており、県道が通っているところで、ほかの農地には特別支障を与えるような場所ではないので、管理をよくして草刈り等の管理を行えば、十分それで対応できると考えております。問題ないと思っております。</p> <p>それから、１１番、１２番は隣接する案件ですけれども、ここは隣が解体業者、それから自宅の裏手ということで特別支障ないと感じております。</p> <p>以上です。</p>

議 長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より何かご質問があればご発言願います。何かございませんか。よろしいですか。</p>
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	それでは、ないようですので本案を許可することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
議 長	<p>それでは、次に、議案第１８号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案の９ページをお願いします。</p> <p>議案第１８号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>一括契約</p> <p>【受付番号６２番から６６番を議案書を基に説明】</p> <p>所有権移転</p> <p>【受付番号１番から３番を議案書を基に説明】</p>
議 長	ただいま事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。ございましたらご発言願います。
委 員	受付番号６５、６６のところの賃料はかかるのか。
事 務 局	これ使用貸借なので０円です。
議 長	委員。
阿 部 委 員	受付番号６２、６３、６４と賃借料が同じで揃っているが、やはり資料として周知しているものがやっぱり影響しているのかを確認したいのですが。
事 務 局	農業委員会事務局で作成しております、賃借料情報を参考に賃料を決めている方々もおります。
議 長	ほかには何かお聞きになりたい点ございませんか。よろしいですかね。
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	<p>そのように決定します。</p> <p>以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。</p>